

令和5年7月

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

令和5年7月26日 開会
同 日 閉会

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年7月和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和5年7月26日（水）午後1時開議

○議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期決定について

（日程追加） 議長の辞職について

（日程追加） 議長の選挙

（日程追加） 副議長の辞職について

（日程追加） 副議長の選挙

日程第4 認定第1号 令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入
歳出決算の認定について

日程第5 認定第2号 令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入
歳出決算の認定について

日程第6 議案第9号 令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正
予算（第1号）

日程第7 議案第10号 令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計補正
予算（第1号）

日程第8 議案第11号 和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議
会の同意を求めることについて

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（30名）

1番	芝本和己君	2番	奥山昭博君
3番	宮本憲治君	4番	堀内和久君
5番	中西登志明君	6番	松本隆史君
7番	福榮浩義君	8番	大石元則君
9番	船木孝明君	10番	玉田隆紀君
11番	伊都堅仁君	12番	浦中隆男君
13番	山下晴夫君	14番	新谷英一郎君
15番	赤井洋子君	16番	白岩昌和君
17番	谷畑進君	18番	龍神初美君
19番	辻村昌宏君	20番	玉置一郎君
21番	堀口晴生君	22番	原田覺君
23番	堀辰雄君	24番	正木秀男君
26番	岡本克敏君	27番	藤社和美君
28番	久原拓美君	29番	佃奈津代君
30番	前岡武津雄君	31番	吉村聡一郎君

○欠席議員（1名）

25番 大石哲雄君

○説明のため出席した者

広域連合長	尾花 正啓 君	副広域連合長	真砂 充敏 君
副広域連合長	中山 正隆 君	副広域連合長	岡本 章 君
事務局長	山路 都子 君	事務局次長 兼 業務課長	池本 収児 君
総務課長	中田 智也 君	総務課班長	坂東 由佳子 君
総務課班長	森下 和哉 君	業務課班長	稲田 かおり 君
業務課班長	江里 雅夫 君	業務課班長	赤松 孝則 君

○職務のため出席した者

書記長	高松 浩二	書記	楠 千弥
-----	-------	----	------

午後 1 時00分 開議

○議長 ただいまから令和 5 年 7 月 26 日招集の和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに、本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付しておりであります。

日程に先立ち、ご報告します。田辺市の宮井章議員、岩出市の田中宏幸議員、有田川町の森谷信哉議員、串本町の長脊守議員から、当議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを許可いたしました。

また、和歌山市の古川祐典議員、松本哲郎議員、橋本市の南出昌彦議員、新宮市の三栗章史議員、紀美野町の美野勝男議員、九度山町の山下晴夫議員、高野町の新谷英一郎議員、湯浅町の石橋千歌子議員、由良町の中村真一議員、すさみ町の岡本克敏議員、那智勝浦町の曾根和仁議員は、選挙母体であります、各市町村におきまして、任期満了により離職されております。ここに、改めまして、辞職及び離職されました議員皆様方の尽力に対し感謝を申し上げ、ご報告とさせていただきます。

次に、新たに当議会議員に選出されました議員の仮議席の指定を行います。このほど、新しく当議会議員に、和歌山市の芝本和己君、奥山昭博君、橋本市の堀内和久君、田辺市の福榮浩義君、新宮市の大石元則君、岩出市の玉田隆紀君、紀美野町の伊都堅仁君、九度山町の山下晴夫君、高野町の新谷英一郎君、湯浅町の赤井洋子君、有田川町の谷畑進君、美浜町の龍神初美君、由良町の玉置一郎君、すさみ町の岡本克敏君、那智勝浦町の藤社和美君、串本町の吉村聡一郎君が選出されました。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

次に、広域連合長から招集の挨拶のため、発言を求められていますので、これを許可します。

○連合長 議長、番外。

○議長 広域連合長、尾花正啓君。

[尾花正啓君 登壇]

○連合長 皆様こんにちは。広域連合長を務めております、和歌山市長の尾花でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会 7 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用の中、また、猛暑の中、当広域連合議会定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から、当広域連合の運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度も、本年度で16年目を迎えました。その間、本県の後期高齢者医療被保険者数は、制度発足当初の約13万5千人から、本年4月には約16万8千人と増加しております。また、団塊の世代の後期高齢者医療への加入も始まっており、現役世代が負担する後期高齢者支援金の抑制を目的として、昨年10月から一定以上の所得のある被保険者の方に対する医療費の窓口での2割負担が導入されたところです。さらに、本年5月には「全

世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、社会保障制度全体が変化する中、後期高齢者医療制度も大きな変革期を迎えており、被保険者への情報提供や丁寧でわかりやすい説明が必要となっています。また、健康寿命延伸プランにおいて、令和6年度までにすべての市町村で実施することが求められている「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」については、本年度は19市町村が実施を予定しております。高齢者の心身の多様な課題への対応や、きめ細やかな支援について、より一層推進して参るとともに、残り11市町が令和6年度に実施できるよう引き続き必要な支援を行って参ります。今後とも、市町村と連携して保健事業を推進するとともに、医療費の適正化を図るなど、被保険者の皆様が安心して適切な医療を享受し、健康で自立した生活が送れるよう努めて参りますので、議員の皆様におかれましては、引き続き特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本議会定例会におきましては、令和4年度一般会計及び特別会計決算の認定、令和5年度一般会計及び特別会計補正予算などの諸議案を上程しております。議員の皆様におかれましては、慎重審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、招集のご挨拶といたします。

○議長　それでは、日程第1「議席の指定」を行います。今回新たに広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において、お手元に配付の議席表のとおり指定します。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により議長において、18番、龍神初美君、28番、久原拓美君を指名します。

次に、日程第3「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期を、本日1日間としたいと思いますが、これに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

次に、諸般の報告をさせます。

○書記長　ご報告いたします。令和5年7月12日付け、和広第171号をもって、和歌山県後期高齢者医療広域連合長から、本日招集の当議会定例会に提出する議案が送付されております。次に、令和5年3月29日付け和広監第15号、同年4月7日付け和広監第1号、同年5月18日付け和広監第2号、同年6月16日付け和広監第3号、同年7月19日付け和広監第5号をもって例月出納検査の結果に関する報告が、監査委員から参っており、写しはお手元に配付いたしております。

次に、令和5年7月4日付けで、和歌山県社会保障推進協議会から「後期高齢者医療制度の保険料引き下げ等を求める陳情書」が提出されました。内容につきましては、配布しております資料のとおりでございます。以上でございます。

○議長　それではここで、暫時休憩といたします。

午後1時9分休憩

午後1時10分再開

○副議長　ご報告します。議長、船木孝明君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、「議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、この際、「議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第117条の規定に基づき、船木孝明君の退席を求めます。

〔船木議長　退場〕

○副議長　「議長の辞職について」を議題とします。辞職願を朗読させます。

○書記長　辞職願。この度、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるよう願います。令和5年7月26日、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議長、船木孝明。和歌山県後期高齢者医療広域連合議会副議長、白岩昌和殿。

○副議長　お諮りします。船木孝明君の議長の辞職を許可することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、船木孝明君の議長の辞職を許可することに決しました。

〔船木孝明君　入場〕

○副議長　ただいま議長が欠員となっております。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

お諮りします。ただいま行うことに決まりました選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、大石元則君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました大石元則君を、議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました大石元則君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大石元則君が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による告知をします。大石元則君。登壇願います。

〔大石議長　登壇〕

○議長　ただいま皆様方のご推挙により、広域連合議会議長に就くことになりました、新宮市の大石元則です。皆様のご協力を得ながら、今日の責務を全うさせていただきたいと思っています。どうか議員各位におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜り、議事進行が円滑に運ばれますようお願い申し上げます。よろしく願います。(拍手)

○副議長　それでは、議長、議長席へお願いいたします。

〔白岩副議長退席、大石議長着席〕

○舩木議員　議長、9番。

○議長　9番、舩木孝明君。

〔舩木孝明君　登壇〕

○舩木議員　それでは、議長を退任するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。昨年7月定例会におきまして、議長に就任させていただきました。本日、その職を辞するに当たりまして、改めて議員各位に心から厚く御礼申し上げたいと思います。今後は、この1年間の議長経験を活かし、一議員として努力して参る所存です。結びに、皆様方の益々のご活躍を祈念し、議長退任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。ありがとうございました。(拍手)

○議長　ご報告します。副議長、白岩昌和君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、「副議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長　ご異議なしと認めます。よって、この際、「副議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第117条の規定に基づき、白岩昌和君の退席を求めます。

〔白岩副議長　退場〕

○議長　「副議長の辞職について」を議題とします。辞職願を朗読させます。

○書記長　辞職願。この度、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。令和5年7月26日、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議長、白岩昌和。和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議長、大石元則殿。

○議長　お諮りします。白岩昌和君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、白岩昌和君の副議長の辞職を許可することに決しました。

〔白岩昌和君 入場〕

○議長 ただいま副議長が欠員となっております。お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

お諮りします。ただいま行うことに決しました選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に、赤井洋子君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました赤井洋子君を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました赤井洋子君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました赤井洋子君が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による告知をします。赤井洋子君。登壇願います。

〔赤井洋子君 登壇〕

○副議長 ただいま皆様方のご推挙をいただき、広域連合議会副議長に就くことになりました、湯浅町の赤井洋子です。議長を補佐し、広域連合議会の円滑な運営に努めて参りたいと思っております。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

○白岩議員 議長、16番。

○議長 16番、白岩昌和君。

〔白岩昌和君 登壇〕

○白岩議員 副議長の退任の挨拶をさせていただきます。昨年7月定例会において、皆様

のご推挙をいただき、副議長を務めさせていただきました。船木議長ともども、議員各位はもとより、関係者の皆様のご支援、ご協力をいただき、副議長としての責務を全うすることができましたことを、心よりお礼申し上げます。結びに、今後とも皆様の相変わらぬご指導、ご鞭撻を申し上げ、副議長退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)

○議長 次に、日程第4、認定第1号「令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第7、議案第10号「令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第1号)」までの4件を一括議題とし、当局から、提案理由の説明を求めます。

○連合長 議長、番外。

○議長 広域連合長、尾花正啓君。

[尾花正啓君 登壇]

○連合長 それでは、議案につきまして、概要説明させていただきますが、その前に、お祝いを申し上げます。先ほどの正副議長選挙におきまして、広域連合議会の議長に新宮市の大石議員、副議長に湯浅町の赤井議員がご就任されました。お二人のご就任を心からお喜び申し上げますとともに、今後も何とぞよろしくお願い申し上げます。また、昨年7月から議長をお務めいただきました紀の川市の船木議員、副議長をお務めいただきました広川町の白岩議員に対しまして、広域連合並びに広域連合議会の運営にご尽力いただきましたことに、この場をお借りして、厚く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、認定第1号から、議案第10号までについて、その概要を一括してご説明申し上げます。まずは、認定第1号、第2号につきまして、令和4年度一般会計及び特別会計の決算について、議会の認定に付するものでございます。次に、議案第9号、第10号につきましては、令和5年度補正予算関係でございます。一般会計におきましては1,060万5千円を増額補正し、特別会計におきましては13億9,518万7千円を増額補正するものでございます。以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長から説明させますので、議員の皆様におかれましては、慎重審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長 次に、当局から補足説明のための発言の申出がありますので、これを許可します。

○事務局長 議長、番外。

○議長 事務局長、山路都子君。

[山路都子君 登壇]

○事務局長 それでは補足説明をさせていただきます。まず、添付資料につきましては「令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」、地方自治法第233条第3項の規定による「令和4年度監査委員の決算審査意見書」及び同法同条第5項の規定による「令和4年度主要施策の成果等報告書」を提出しております。

議案書の1ページをお開き願います。認定第1号、「令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。以下、別添の「令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」でご説明いたします。恐れ入りますが、決算書の2ページをお開き願います。（発言する者あり） はい、わかりました。歳入につきましては、収入済額2億3,677万8,551円でございます。4ページをお開き願います。歳出につきましては、支出済額2億3,032万9,498円でございます。6ページをお開き願います。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は、644万9,053円でございます。

以下、主なものにつきましては、事項別明細書でご説明いたします。8ページをお開き願います。まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町村分賦金、収入済額1億6,781万1千円は、構成30市町村からの事務費分賦金でございます。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目調整交付金、収入済額393万700円は、保健師に係る人件費の財源として、国から特別調整交付金を受け入れたものでございます。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、収入済額2,731万9千円は、事務費分賦金の上昇を抑制するための財源として、財政調整基金から繰り入れたものでございます。2項その他会計繰入金、1目特別会計繰入金、収入済額2,793万62円は、特別会計の事務費に係る剰余金を、財政調整基金に積み立てるため一般会計に繰り入れたものでございます。

5款1項1目繰越金、収入済額927万2,759円は、令和3年度からの繰越金でございます。10ページをお開き願います。以上の結果、2億3,677万8,551円の収入となります。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。12ページをお開き願います。1款1項1目議会費、支出済額217万6,582円は、広域連合議会の運営等に要した経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額1億7,785万8,732円は、職員の人件費及び広域連合事務局の運営に要した経費でございます。16ページをお開き願います。2目財政調整基金費支出済額3,721万1,559円は、一般会計及び特別会計の事務費に係る剰余金及び基金運用利息の合計を財政調整基金へ積み立てたものでございます。18ページをお開き願います。以上の結果、合計2億3,032万9,498円の支出となっております。

22ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、ただいまご説明いたしました歳入・歳出の結果実質収支額は644万9,053円の黒字となっております。

それでは、恐れ入りますが、議案書にお戻りいただき、2ページをお開き願います。認定第2号、「令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明いたします。恐れ入りますが、決算書24ページをお開き願います。歳入につきましては、収入済額1,564億4,325万7,305円でございます。26ページをお開き願います。歳出につきましては、支出済額1,553億7,468万7,569円でございます。28ページをお願いいたします。歳入歳出差引残額は、10億6,856万9,736円でございます。

以下、主なものにつきましては、事項別明細書でご説明いたします。30ページをお開き

願います。まず、歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町村分賦金、収入済額272億7,417万2,667円は、構成30市町村からの分賦金でございます。内訳としましては、事務費分賦金4億9,597万8,731円、保険給付費の財源となる市町村において収納した保険料相当分である保険料等負担金108億3,360万1,197円、市町村の公費負担分である療養給付費負担金123億2,775万3,134円、低所得者の保険料軽減措置に伴う財源補填である保険基盤安定制度負担金36億1,683万9,605円でございます。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費負担金、収入済額367億7,400万7,416円、2目高額医療費負担金、収入済額8億2,444万6,773円は、医療給付費の公費負担分として、国が負担したもので、2項国庫補助金、1目健康診査事業費補助金、収入済額2,726万6千円は、健康診査実施に伴う財源として受け入れたもので、2目特別高額医療費共同事業費補助金、収入済額946万476円は、著しく高額な医療給付費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合で共同負担して行う事業への拠出金に対して、国の補助金が交付されたものでございます。3目調整交付金、収入済額144億588万7,300円は、広域連合間における被保険者の所得格差などによる財政の不均衡是正分として交付された普通調整交付金140億4,161万6千円、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施や、保険者インセンティブなどとして交付された特別調整交付金3億6,427万1,300円をそれぞれ受け入れたものでございます。

3款県支出金、1項県負担金、1目療養給付費負担金、収入済額118億7,033万1,992円、32ページをお開き願います。2目高額医療費負担金、収入済額8億2,925万1,348円は、医療給付費等の公費負担分として県が負担したものでございます。

4款1項支払基金交付金、1目後期高齢者交付金、収入済額596億9,800万6千円は、医療給付費に係る現役世代からの支援分として、社会保険診療報酬支払基金を通じて受け入れたものでございます。

5款1項共同事業交付金、1目特別高額医療費共同事業交付金、収入済額8,939万956円は、著しく高額な医療給付費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合で共同負担して行う事業からの交付金でございます。

8款1項、1目繰越金、収入済額44億4,516万5,145円は、令和3年度からの繰越金でございます。

34ページをお開き願います。9款諸収入、3項雑入、1目第三者納付金、収入済額1億6,045万6,773円は、交通事故等、第三者行為によって生じた医療給付に係る返納金でございます。2目返納金、収入済額2,245万4,634円は、医療給付費の請求誤り等による返納金でございます。

以上の結果、1,564億4,325万7,305円の収入となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。36ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額44億5,312万6,406円は、被保険者の資格管理、保険料の賦課、医療給付の管理等、後期高齢者医療事務の執行に要した経費でございます。

38ページをお開き願います。2款保険給付費、1項療養諸費、1目療養給付費、支出済額1,459億8,196万3,226円は、入院、入院外、歯科、食事療養費、調剤等の医療給付に要した費用でございます。2目療養費、支出済額15億6,010万7,295円は、柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅう、補装具等の医療給付に要した費用でございます。3目審査支払手数料、支出済額3億3,558万7,175円は、レセプト審査及び医療機関への支払業務に要した国保連合会への手数料でございます。2項高額療養諸費、1目高額療養費、支出済額12億2,801万4,099円は、1か月又は1年間に支払った医療費の一部負担金等の額が、自己負担限度額を超えた場合に支給したものでございます。2目高額介護合算療養費、支出済額1億6,307万5,428円は、1年間に支払った医療費と介護サービス費の一部負担金等の合算額が、自己負担限度額を超えた場合に支給したものでございます。3項葬祭諸費、1目葬祭費支出済額3億3,132万円は、被保険者の死亡に伴い、葬祭を行った方に対して、定額3万円を支給したものでございます。

3款1項特別高額医療費共同事業拠出金、支出済額7,982万8,886円は、著しく高額な医療給付費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合が共同負担して行う事業への拠出金でございます。

40ページをお開き願います。4款保健事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康診査費、支出済額4億5,257万3,971円は、健康診査の実施に要した経費等で医科健康診査、歯科健康診査及び人間ドック補助を実施したものでございます。2目その他保健事業費、支出済額8,575万188円は、重複・頻回受診者等相談指導の委託に要した経費、また、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業については、令和2年度より順次実施し、令和4年度は、新たに橋本市・紀の川市・北山村を加えた9市町村への委託に要した経費でございます。

5款1項基金積立金、1目後期高齢者医療給付費準備基金積立金、支出済額6億6,424万4,767円は、保険料に係る剰余金及び基金運用利息の合計を、後期高齢者医療給付費準備基金へ積み立てたものでございます。

42ページをお開き願います。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、支出済額999万9,957円は、過年度保険料の還付に要した経費でございます。2項1目一般会計繰出金、支出済額2,793万62円は、特別会計の事務費に係る剰余金を、財政調整基金に積み立てるため、一般会計へ繰り出したものでございます。

以上の結果、1,553億7,468万7,569円の支出となります。

46ページをお開き願います。ただいまご説明をいたしました歳入歳出の結果、実質収支額は10億6,856万9,736円でございます。

48ページをお開き願います。財産に関する調書でございます。財産として保有しているものは、物品及び基金でございます。物品につきましては、令和4年度末の現在高は、療養費画像処理検索システム一式及び電算室入退出管理システム一式、合わせて2点となっております。基金につきましては、財政調整基金及び後期高齢者医療給付費準備基金の2つの基金を設置しております。令和4年度末の現在高は、財政調整基金が2億9,441万7,953

円、後期高齢者医療給付費準備基金が34億2,944万6,335円となっております。決算の説明は、以上でございます。

続きまして、議案第9号・議案第10号の「令和5年度補正予算第1号関係」について、ご説明をいたします。恐れ入りますが、議案書の4ページをお開き願います。議案第9号「令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出それぞれ1,060万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ3億6,827万3千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

7ページをお開き願います。まず、歳入につきましては、3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1万1千円の増額は、財政調整基金運用益が増額見込となることから、その差額を計上するものでございます。

4款繰入金、2項その他会計繰入金、1目特別会計繰入金414万6千円の補正額は、特別会計の令和4年度剰余金の内、事務費に係るものを財政調整基金に積み立てるため、一般会計に繰り入れるものでございます。

5款1項1目繰越金644万8千円の増額は、令和4年度の繰越金確定に伴うものでございます。

次に歳出につきましては、2款総務費、1項総務管理費、2目財政調整基金費1,060万5千円の増額は、特別会計からの繰入金414万5千円、令和4年度の剰余金644万9千円に基金運用益の見込増額分1万1千円を加えたものを財政調整基金に積み立てるものでございます。

続きまして、9ページをお開き願います。議案第10号「令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出それぞれ13億9,518万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,569億5,750万1千円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。13ページをお開き願います。まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町村分賦金療養給付費負担金7,695万9千円の増額は、令和4年度の療養給付費等に係る市町村分賦金の精算に伴うものでございます。

3款県支出金、1項県負担金、1目療養給付費負担金8,861万2千円、2目高額療養費負担金2,976万9千円の増額は、いずれも、令和4年度の県負担金の精算に伴うものでございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金10万5千円の増額は、後期高齢者医療給付費準備基金運用益が増額見込となることから、その差額を計上するものでございます。

7款1項繰入金、2目基金繰入金1億3,117万4千円は、国庫支出金返還金等の支払いのために、後期高齢者医療給付費準備基金から繰り入れるものでございます。

14ページをお開き願います。8款1項1目繰越金10億6,856万8千円の増額は、令和4年度の繰越金確定に伴うものでございます。

15ページをお願いします。歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一

般管理費13億9,093万6千円の増額は、令和4年度医療給付費、国庫負担金等の精算に伴う返還金でございます。

5款1項基金積立金、1目後期高齢者医療給付費準備基金積立金10万5千円の増額は、基金運用益の見込増額分を後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるものでございます。

7款諸支出金、2項1目一般会計繰出金414万6千円の補正額は、令和4年度の事務費に係る剰余金を財政調整基金に積み立てるため、一般会計に繰り出すものでございます。補正予算（第1号）の説明は以上となります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。ここで、しばらく休憩いたします。再開は、午後2時といたします。

午後1時48分休憩

午後2時00分再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま議題となっている4件のうち、まず、日程第4、認定第1号「令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑・討論・採決を行います。

質疑の通告は受けておりませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

これより、認定第1号を採決します。

本件は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第5、認定第2号「令和4年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑・討論・採決を行います。

質疑の通告は受けておりませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

これより、認定第2号を採決します。

本件は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第6、議案第9号「令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」の質疑・討論・採決を行います。

質疑の通告は受けておりませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

これより、議案第9号を採決します。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7、議案第10号「令和5年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）」の質疑・討論・採決を行います。

これも、質疑の通告は受けておりませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

これより、議案第10号を採決します。

本件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8、議案第11号「和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

地方自治法第117条の規定に基づき、2番、奥山昭博君の退席を求めます。

〔奥山昭博君 退場〕

○議長 それでは、当局から提案理由の説明を求めます。

○連合長 議長、番外。

○議長 広域連合長、尾花正啓君。

〔尾花正啓君 登壇〕

○連合長 議案第11号「和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」でございますが、現在欠員となっております「広域連合議会議員のうちから選出する監査委員」として、新たに奥山昭博議員を選任いたしたく、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。何とぞ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これより、議案第11号「和歌山県

後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の質疑・採決を行います。

質疑の通告は受けておりませんので、質疑を終結します。

これより、議案第11号を採決します。

本件は、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり同意することに決しました。

〔奥山昭博君　入場〕

○議長　お諮りします。ただいま本会議において議決された各案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長　ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了しました。本定例会に提出されました諸議案について、議員各位の終始真剣なご審議により、すべて議了し、無事、閉会の運びとなりました。議員各位にあらせましては、衷心より敬意を表すとともに、ご協力に深く感謝申し上げます。暑さ厳しい折、議員並びに当局の皆様におかれましては、御身、ご自愛いただきますとともに、今後とも広域連合発展のため、ご精進くださらんことをお願い申し上げます。簡単措辞ではございますが、御礼のご挨拶といたします。

それでは、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○連合長　議長、番外。

○議長　広域連合長、尾花正啓君。

〔尾花正啓君　登壇〕

○連合長　閉会に当たりお許しをいただき、ご挨拶申し上げます。議員の皆様におかれましては、熱心かつ慎重なご審議のうえ、提出諸議案について、いずれもご賛同いただき、厚く御礼申し上げます。今後とも、後期高齢者医療制度の保険者として、構成市町村と一層の連携を深め、保険者機能の充実と安定した医療の給付に努めていく所存でありますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。結びに、議員の皆様には、暑さ厳しい折、健康に十分留意され、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長　これにて、令和5年7月26日招集の和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。ありがとうございました

午後2時11分　閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 大 石 元 則

前 議 長 船 木 孝 明

前 副 議 長 白 岩 昌 和

署 名 議 員 龍 神 初 美

署 名 議 員 久 原 拓 美